

令和3年1月7日

保護者様

希望ヶ丘保育園

緊急事態宣言発出に対してのお知らせとお願い

日頃から、幼稚園、保育園の運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、報道等でご存知とは思いますが、緊急事態宣言の発令を検討中との旨が国より発信されました。その中で、小中学校などの一斉休校の必要はないとの認識が示されています。

当園といたしましては、現在のところ通常通り1月8日（金）に始業日を行います。

今後につきましては、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染状況により、行事や保育の変更や中止を含めて、必要最小限の保育を行う場合もありますので、下記をご覧ください、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1月以降も引き続き、毎朝の体温を計測し、保護者の方がお子様の体温・体調に問題がないことを確認の上、連絡帳に記入をお願いいたします。
- 同居家族の体調不良により、PCR検査、抗原検査、抗体検査を行った際には、園までご連絡をお願いいたします。また、同居家族及びお子様の体調不良時や、各検査を行う場合には、園を欠席していただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- 保育園内に入られる場合には、手洗い、手指消毒をお願いいたします。
- 万が一、お迎え前に保護者の方や同居家族の方で体調不良を感じたり、発熱（37.5℃以上）があった場合には、事前に園にご連絡下さい。
お迎えの際には園内に入らずチャイムを鳴らしていただき、その後、職員が、お子様を連れて外でお引き渡しをいたします。
- 今後、行政からの指示などにより、急遽、休園などの措置をとる場合も想定されます。このコロナ禍の難局を乗り切るためにも、出来る限りの予防をしていきましょう。